vol.309
2021
12

東京不動産業健康保険組合

Wellset ウェルセット

令和4年度 春季婦人生活習慣病予防健診のご案内

Aさん
ダイエットのため会社帰りにスポーツジムへ。帰宅後の夕食はサラダをたっぷり！

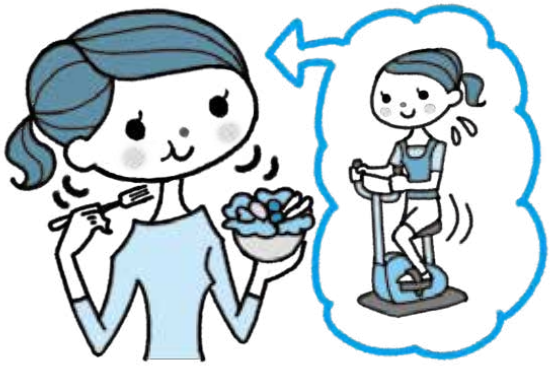

Quiz 運動するときに適切な食べ方をしているのはAさん？ それともBさん？

Bさん
会社帰りに30分ほどウォーキング。歩く前に卵サンドを食べ、帰宅後はおかず中心の食事をとる。

Answer

答えは当健保組合のホームページ
https://www.tfkenpo.or.jp/member/wellset/
をご覧ください。

広報誌「Wellset」バックナンバー

令和4年度

春季婦人生活習慣病予防健診のご案内

受診料は無料です！

※この健診は、一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）へ業務委託をして行っています。

令和4年4月から令和4年8月にかけて、全国799カ所の公民館等の公共施設に移動検診車を配置して、春季婦人生活習慣病予防健診を実施します。この健診は、30歳以上の女性の被保険者・被扶養者を対象に、生活習慣病健診と乳がん・子宮頸がんの検査をセットにしたもので、育児や介護で長時間外出できない方には便利な健康診断となっております。

受診対象者

30歳以上の女性の被保険者・被扶養者

ただし、30歳未満の方でも令和５年３月末までに30歳になる方は受診できます。

受診料金

無料（全額健保負担）

実施期間

令和４年４月から令和４年８月

実施会場

当健保組合のホームページをご覧ください。

健保組合ホームページ https://www.tfkenpo.or.jp
➡「保健事業NEWS」
➡「春季婦人生活習慣病予防健診のご案内」

申込期間

令和３年12月１日（水）から令和４年１月18日（火）

申込方法

パソコン・スマホのみのお申し込みとなります。

①パソコンからのお申し込み

健保組合ホームページ
➡「保健事業NEWS」
➡「春季婦人生活習慣病予防健診のご案内」

②スマホからのお申し込み

QRコード

申込前の確認 ※必ず確認してください！

- 30歳以上の女性の被保険者・被扶養者であること。（令和5年3月末までに30歳になる方は受診できます。）
- 受診当日に健康保険の資格がない場合（被保険者の退職等で資格を喪失した場合など）は受診できません。
- 令和４年度の春季婦人生活習慣病予防健診を受診されますと、令和４年度中（令和４年４月１日から令和５年３月31日まで）は、他の健診（生活習慣病健診・人間ドック・秋季婦人生活習慣病予防健診）を受診することはできません。

注意 **複数回受診した場合、２回目以降の健保補助金相当額を返還していただきますのでご注意ください。**

健診案内の送付

健診のご案内は、**３月より順次**、会場を担当する医療機関から「健康診断のお知らせ」（健診日時・問診票・会場案内図・検査容器のセット）がご自宅宛に送付されます。

検査項目

❶問診 ❷身体計測 ❸血圧測定 ❹胸部X線 ❺検尿 ❻視力・聴力 ❼胃部X線 ❽便潜血反応 ❾心電図 ❿血液検査 ⓫乳房診（超音波またはマンモグラフィー）⓬子宮頸がん検査（自己採取法または医師採取法）

※乳房診、子宮頸がん検査については、それぞれ選んでください。
※詳細につきましては、「健康診断のお知らせ」でご通知いたします。
※会場での健診を受けずに、子宮頸がん検査だけを受診することはできません。

再検査・精密検査の方は…

再検査・精密検査が必要とされた方は、保険証と健診結果をご持参のうえ、かかりつけの医師または専門医にご相談ください。

健診日・会場・キャンセル等

東振協・婦人健診専用ダイヤル
☎03-5619-5910（平日9：00 ～ 17：00）
※各会場へのお問い合わせはご遠慮くださいますようお願いいたします。

当健保組合と東振協では、健診にお申し込みいただいた皆さまの個人情報を適切に取り扱うよう万全を尽くしてまいります。なお、「個人情報保護の取り組み」については、業務委託先である東振協のホームページにも記載しております。

東振協ホームページ
https://www.toshinkyo.or.jp

被扶養者資格の再確認（検認）を行います

健保組合では、健康保険法施行規則第50条および厚生労働省の通知に基づき、保険給付等の適正化を図るため、被扶養者資格の再確認（検認）を行います。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

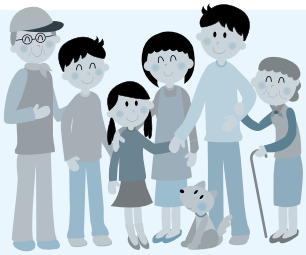

資格確認の対象となる方

●子（令和３年４月１日現在20歳、22歳）

※ただし、認定年月日が令和３年４月１日以降の方を除く。

被保険者の皆さまへ

①「健康保険被扶養者調書」（以下「調書」）をお勤めの事業所を通じて配付します。

②「調書」に記載されている内容を確認し、必要事項をもれなく記入してください。

③「調書」に記載されている必要な証明書類を添付のうえ、令和４年３月11日（金）までに事業所の健康保険事務担当者の方へ提出してください。

健康保険事務担当者の皆さまへ

被扶養者資格の再確認についての「実施手順書」・「調書」等は、１月中旬に事業所分をまとめて発送します。「調書」および「証明書類」は各事業所でとりまとめていただき、令和４年３月22日（火）までに当健保組合に郵送にてご提出をお願いします。

なお、再確認（検認）の詳細およびスケジュールについては、12月下旬頃にTFK Boardにてお知らせします。

お問い合わせ先　資格管理課　03-3343-2803（ダイヤルイン）

▶▶健康保険証について大切なお知らせです◀◀

現在お使いの保険証は退職日の翌日から無効となります。

ご家族（被扶養者）が扶養からはずれた場合 ➡ 扶養からはずれた**当日**から保険証は無効となります。

ご確認ください!!

よくある勘違い

「新しい保険証が届くまで使えるだろう」
「病院で何も言われなかったから平気だろう」
「月途中の退職だから、月末までは使えるだろう」

➡ **保険証は使用できません**

無効となった保険証は速やかに事業所へ直接ご返却ください。

事業所が健保組合へ提出する「資格喪失届」「被扶養者異動届」と併せて保険証の添付が必要です。

Q 無効の保険証を使用してしまったらどうなるの？

A **後日、当健保組合へ医療費を返還していただくことになります。**

Q 保険証を返却しなかったらどうなるの？

A **「資格喪失届」等に保険証が添付できず「回収不能」として届出られた場合は、資格喪失後受診を未然に防ぐため、当健保組合から、直接本人へ保険証無効と返却のお知らせを送付し、保険証の返却を求めています。**

保険証の取扱いは慎重に。

保険証をなくされる方が増えています。

ご注意　最近、「保険証を拾ったので本人と連絡をとりたい」と当健保組合へご連絡をいただいた中で、拾得者の素性が不審であるケースが増えています。当健保組合では個人情報保護の観点から拾得者からの連絡には慎重に対応しておりますが、保険証の管理には十分ご注意願います。

マイナンバーカードを保険証として利用するには申込みが必要です！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前に申込みを行う必要があります。医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダーから利用申込みは可能ですが、待ち時間短縮のため事前の申込みをおすすめしております。

事前の申込みを行うにあたり、ご自身のスマートフォンやパソコン等をお持ちではない方、または、操作等がよくわからない方に向けて、全国のセブン銀行 ATM でも利用の申込みが可能となっておりますので、この機会にぜひともご活用ください。

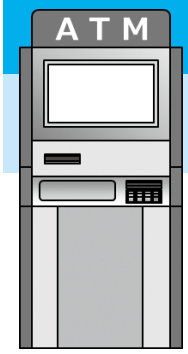

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMでも！

- お持ちのスマートフォンがマイナポータルアプリ（申込みに必要な専用アプリ）に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

セブン銀行ATMでの申し込みは簡単でオススメ！

ATMでの申込みに必要なもの

マイナンバーカード

＋

利用者証明用パスワード
（4 桁）

※ATMの操作に
健康保険証は不要です。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが貼ってある
医療機関・薬局で使えるようになります

※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

セブン銀行ATMでの
健康保険証利用の
申込みについて
くわしくはこちら

健康保険証
利用の
申込みの
お問合せ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

交通事故など、第三者の行為によってけがなどをしたときの手続き Q&A

Q 第三者の行為によるけがや病気とは、どのようなことが対象になるの？

A 交通事故のほか、例えばこんなことが第三者行為にあたります。

- 自転車にぶつけられてケガをしたとき
- 他人のペットにケガをさせられたとき
- 暴力行為を受けてケガをしたとき
- 工事現場の近くを歩いていて落下物でけがをしたとき
- ゴルフ・スキーなど他人の行為により、けがをしたとき
- 外食して食中毒になったとき

etc

Q 第三者の行為によるけがや病気でも健康保険が使えるの？

A この場合の医療費は加害者が負担すべきものですが、すぐに医療費を支払ってくれる加害者ばかりとは限りません。そこで、被害者が全額自己負担することのないように、一時的に健康保険が使えることになっています。この場合、あとから加害者または加害者が加入する保険会社に、当健保組合が負担した医療費を請求することになります。そのため、できるだけ速やかに健保組合に連絡し、「第三者行為による傷病届」の提出をお願いします。

Q 健保組合への手続きには何が必要？

A 交通事故の場合は、「交通事故証明書」等の提出が必要となります。交通事故証明書は自動車安全運転センターが発行しますが、警察への事故の届出がないと発行されませんので、ご注意ください。詳細は健保組合のホームページをご覧いただくか、健保組合にご相談ください。

https://www.tfkenpo.or.jp/member/application/accident_b.html

Q 本人同士で示談しても問題ない？

A 自動車事故には後遺障害のリスクがあるため、示談は慎重にしましょう。健康保険で治療を受けたときは、示談が成立してしまうと、健保組合が加害者に費用を請求できなくなることがあります。示談する前に健保組合にご相談ください。

2022年１月から
健康保険法が変わります！

傷病手当金の支給期間が通算化されます

被保険者が業務外の病気やけがの治療のため、仕事につくことができず、給料等をもらえないときに受けられる「傷病手当金」について、改正が行われます。

これまで傷病手当金の支給期間は、支給開始日から起算して１年６カ月を超えない期間とされておりましたが、がん治療などで長期間にわたり休暇をとりながら働くケースなど、治療と仕事の両立を支えるために、働いた期間を除いて１年６カ月を通算できるようになります。

〈傷病手当金の支給期間の通算化〉

【現行制度】支給開始から１年６カ月を超えない期間まで支給（１年６カ月後に同じ疾病が生じた場合は不支給）

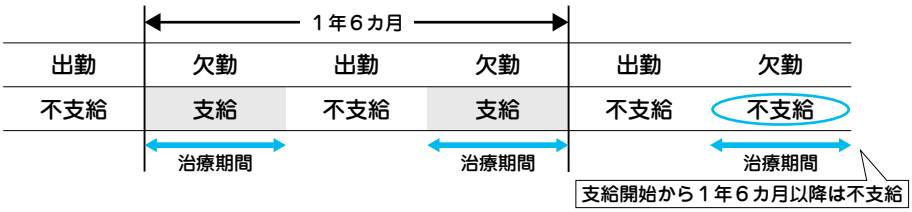

【見直し内容】支給期間を通算して１年６カ月の期間まで支給（延長される期限の限度はない）

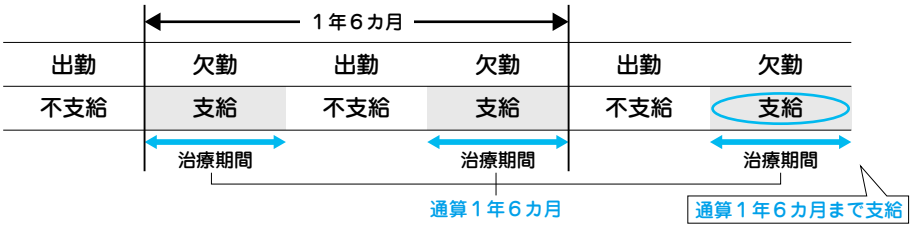

詳細については、2021年12月中旬頃当健保組合ホームページ上で掲載予定となっておりますので、併せてご確認ください。

任意継続被保険者制度の資格の喪失事由が追加されます

任意継続被保険者の喪失事由が追加されます。これにより被保険者からの申し出が受理された日の翌月１日に、任意継続被保険者の資格を喪失することができるようになります。

【現行の喪失事由】

・任意継続被保険者となった日から起算して２年を経過したとき
・保険料を納付期日までに納付しなかったとき
・死亡したとき
・被用者保険・船員保険・後期高齢者医療の被保険者等となったとき

【現行に追加される喪失事由】

「任意継続被保険者でなくなることを希望する旨を保険者に申し出た場合において、その申し出が受理された日の属する月の末日が到来するに至った日の翌日」

※厚生労働省から具体的な届出方法等が通達され次第、改めてご案内させていただきます。

第8回大会 フットサル 結果報告

大会データ

日時	予選　令和3年10月20日　水曜日
	決勝　令和3年10月27日　水曜日
会場	フットサルステージ
参加	16チーム

第８回　フットサル大会　優勝チームは

FC.OWLETS
㈱ハウスメイトショップ チーム が 優勝 です。

おめでとうございます！

新型コロナ禍の中、約２年ぶりのフットサル大会となりました。
今回、16 チーム参加と例年の半分近くの参加となりましたが、
選手の皆さんにコロナ対策にご協力していただき、無事に
終了することができました。
ありがとうございました。

【予選リーグ（10 月 20 日）結果】

午前の部

順位	A ブロック	順位	B ブロック
1位	THG	1位	イーグランド
2位	青山メインランド　A	2位	HUB
3位	Lazo Yokohama	3位	武蔵 FC　②
4位	武蔵 FC　①	4位	リズム
5位	TFC-A	5位	TFC-B
		6位	青山メインランド　B

午後の部

順位	C ブロック
1位	FC.OWLETS
2位	MH アンブレラ
3位	ジェイレックス・コーポレーション
4位	スターツサッカー部
5位	ノリオーズ

※全試合６分ハーフ（6-1-6：ランニングタイム）
※予選リーグ、各ブロック１位・２位の６チームが決勝リーグに進出。
※１日４試合

【決勝リーグ（10 月 27 日）結果】

順 位	チ　ー　ム　名
優 勝	FC.OWLETS
準優勝	THG
3位	HUB
4位	青山メインランド　A
5位	イーグランド
6位	MHアンブレラ

※全試合６分ハーフ（6-1-6：ランニングタイム）
※予選リーグを勝ち抜いた６チームで順位を決定する。
※１日５試合

第８回　優勝　FC.OWLETS チーム

優勝インタビュー

私たちは第6回大会で初優勝を飾ることができましたが、翌大会では3位という非常に悔しい結果で終わってしまいリベンジを果たすべく今大会の開催を楽しみにしていました。

昨年は開催が中止となったこともあり、今回大会が無事開催されたとともに優勝して大会を終えることができ、大変うれしく思います。

大会中はどのチームも勝負にこだわりつつも楽しそうにプレーされていて、各チームの一体感を感じることができ、皆さんから刺激を受ける良い機会となりました。

大会開催にあたり尽力してくださった大会関係者の皆様・大会を盛り上げてくださった参加チームの皆様に感謝を申し上げます。来年も熱い戦いができることを楽しみにしています。

家庭常備薬割引斡旋について

今回は健保組合の補助はありません！

当健保組合では、本年度も保健事業の一環として健保組合から補助のない割引価格斡旋を実施します。薬品購入費等はすべてお申込者の自己負担となりますが、割引価格は市販価格に比べて魅力的なものとなっておりますので、皆さまこの機会にぜひご利用ください。

★申込方法等の詳細は、当健保組合ホームページをご覧ください。

健保組合ホームページ https://www.tfkenpo.or.jp ➡「保健事業NEWS」➡「家庭常備薬割引斡旋のお知らせ」

東振協主催 令和3年度 東京総合健保ミニマラソン大会について

令和４年２月 27 日（日）東京総合健保ミニマラソン大会が行われます。ふるってご応募ください。

【申込期間】令和４年１月 11 日(火)９：00 ～令和４年１月 31 日(月)15：00 まで

【申込方法】インターネットによる Web 申込　　【コース】豊洲ぐるり公園周辺コース

★詳しくは、当健保組合ホームページをご覧ください。※令和4年1月5日（水）に、ホームページアップ予定です。

健保組合ホームページ https://www.tfkenpo.or.jp ➡「保健事業NEWS」➡「ミニマラソン大会に出場してみませんか?」

「医療費通知」は、令和4年2月上旬に発行いたします

「医療費通知」は、令和４年２月上旬（記載期間は令和２年10月診療分から令和３年９月診療分まで）に発行いたします。医療費控除の申告時に、添付書類としてご活用ください。

なお、「医療費通知」に反映していない令和３年10月から12月までの診療分については、医療機関等発行の領収書にもとづき、税務署発行の「医療費控除の明細書」に記載のうえ手続を行ってください。

※「医療費通知」は、再発行できませんので、紛失にご注意ください。

※事務処理上、令和３年10月から12月までの診療分については、令和４年２月上旬の発行には間に合いませんのでご了承願います。「医療費控除の明細書」にて、申告してください。

※「医療費控除の明細書」の記載方法、申告手続き等については、お住まいの税務署にお問い合わせください。

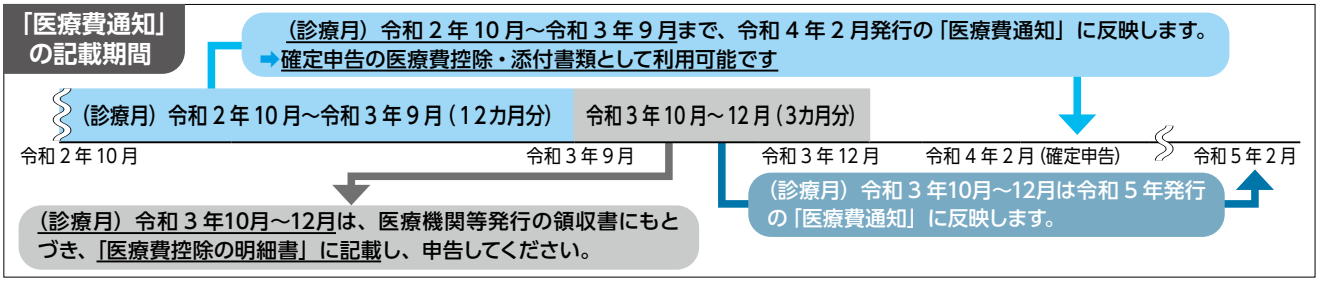

「医療費通知」に関するお問い合わせ先　給付係 03-3343-2805（ダイヤルイン）　「確定申告」の手続きに関するお問い合わせ先　住所地の管轄税務署

年末年始の事務取扱について

新型コロナウイルス感染予防のため、各種届出書は郵送にてご提出くださいますようお願いいたします。

【年末】	★一般業務	令和３年12月28日(火)
	★現金給付のお支払い	令和３年12月３日(金)までに受付した諸請求書は、内容の不備または調査を要するものを除き、令和３年12月24日(金)までにお振り込みいたします。
	★付加給付のお支払い	令和３年12月20日(月)に指定の口座にお振り込みいたします。
【年始】	★一般業務	令和４年１月５日(水)

事業概況（令和3年10月末現在）

事業所数	被保険者数	被扶養者数	ご家族あわせて	平均標準報酬月額
1,428社	男　82,133人 女　45,721人 計127,854人	82,448人	210,302人	387,221円

東京不動産業健康保険組合
令和3年12月2日発行
発行所　〒163-1305　東京都新宿区西新宿6丁目5番1号　新宿アイランドタワー5階　私書箱1600号
お問い合わせは … TEL.03(3343)2800
※電話受付時間　9:00～15:00